

宇部市立図書館雑誌スポンサー制度の概要

雑誌スポンサーの対象

企業、商店、団体等

※ 個人及び次の業種又は事業者は対象としません。

- ① 政治団体
- ② 宗教団体
- ③ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)第 2 条に定める風俗営業に該当又は類似する業種
- ④ 消費者金融業
- ⑤ たばこ産業
- ⑥ ギャンブルにかかる業種
- ⑦ 法律の定めのない医療類似行為を行う事業者
- ⑧ 法令等に違反している者
- ⑨ 雑誌スポンサーとする業種又は事業者として適当でないと認められる者

申込方法

雑誌スポンサー申込書(第 1 号様式)に必要事項を記入し次の資料を添付のうえ、宇部市立図書館に御持参ください。

- ① 広告図案
- ② 会社概要等(業種等がわかるもの)

※ 申込に要する費用は応募者負担とし、提出書類は返却いたしません。

申込期間等

開館時間内に随時受け付けます。

受付時間

火から金曜日まで : 9時から19時まで
土曜日・日曜日 : 9時から18時まで
祝日 : 9時から18時まで

※ 休館日は除きます。

広告等掲載希望雑誌

図書館が作成した雑誌リストの中から選択してください。(同じ雑誌を複数の申込者が希望された場合は先着順とします。)

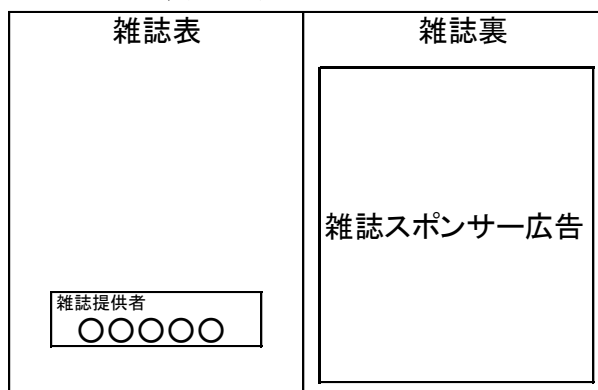
雑誌スポンサーの認定・不認定

図書館長が審査の上、認定・不認定を書面にて通知します。

※ 認定された場合は、雑誌の提供等に関し覚書を締結していただきます。

広告等掲載

- ①提供雑誌の最新号のカバー表面に、縦2.4センチメートル×横13センチメートル以内のスポンサー名を表示します（底辺から4センチメートル以上上部に「雑誌提供者 ○○○○○」と表示）。
- ②提供雑誌の最新号カバー裏面に、雑誌スポンサーの広告を1枚挿入できます。



※ 最新号は館内閲覧のみで貸出に供しません。

広告等掲載期間

雑誌の提供期間とします。

雑誌の提供期間

原則として、4月1日から翌年3月31日とします。

設置場所

図書館雑誌コーナーに設置します。

雑誌購入費支払方法

雑誌スポンサーが、図書館指定の納入業者に直接雑誌購入費をお支払ください。

バックナンバーとなった雑誌の取扱

カバーをはずし、貸出雑誌として利用させていただきます。